

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	住居表示維持管理事業			事業コード	0022
所属コード	14000	課等名	総務部 管財課	係名	管理係
課長名	高橋 克匡	担当者名	鈴木 丈司	内線番号	2422
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	良好な住宅地の誘導	コード	2
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 14 目住居表示維持管理事務			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 昭和 38 年度
根拠法令等	住居表示に関する法律、盛岡市住居表示に関する条例			

(2) 事務事業の概要

市街地における合理的な住居表示制度の維持管理に係る事務事業

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

本来、財産を特定化し管理するために付けられていた土地地番は、地理的に無秩序であるが、これを「番地」として住所に転用したことにより、市街地で住所の表示に混乱をきたしたことから、昭和 37 年に「住居表示に関する法律」が施行され、当該法律に基づき、「盛岡市住居表示に関する条例」が施行されたことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

昭和 40~50 年代に完全に市街化する前に住居表示実施を行った地区において、その後に宅地開発等したことから、重複した住居番号を設定しなければならない箇所や住居番号の空きの不足がでてきてている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

盛岡市の区域のうち住居表示を実施している市街地の区域(住居表示実施区域)。

また、この住居表示実施区域内における住居表示を必要とする建物及びその所有者等

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 住居表示実施区域(市街地)の面積	ha	3985	4123	4200	4200	4200
B 住居表示を必要とする新築建物の棟数(※建築確認申請による概数)	棟	1303	1878	1600	1602	700
C						

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

住居表示を必要とする新築建物等の住居番号を設定(変更、廃止を含む。), 関係者への住居番号表示板等の交付, 住居表示実施区域の状況を把握するための実態調査の実施及び住居表示台帳の更新

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 住居表示を必要とする新築建物等への住居番号の設定件数	件	1262	1878	1550	1543	700
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

街区符号及び住居番号を合理的かつ整然と配列し, 住居(住所)を表示する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 新築建物等住居番号設定率(住居番号設定済新築建物等棟数／住居表示を必要とする全新築建物等棟数)	■上げる □下げる □維持	%	96.8	100	96.8	96.3	100
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度計画	23年度実績	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	3,527	3,340	3,209	3,139
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	3,527	3,340	3,209	3,139
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,200	1,200	1,200	1,350
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,800	4,800	4,800	5,400
計	トータルコスト A+B	千円	8,057	8,140	8,009	8,539

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

合理的な住居表示を実施することにより、住所の混乱が解消され、市民の日常生活の利便性向上を目的としており、快適な住宅地の形成に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

市街地化の拡大により、管理対象区域は拡大傾向にある。対象自体の変更は不可能である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

新住所の設定が困難となるほか、既に設定した住所が重複してしまう等市民生活に多大な支障を来す。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

未設定建物等への番号設定

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

「住居表示に関する法律」の規定に基づき実施するものであり、適正である。

(4) 効率性評価

住居表示実施区域の拡大とともに、業務量も増加している状況であるが、可能な範囲において業務委託を実施してきており、人件費を増加させることなく、効率的な維持管理を実施している。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

関係各課との連携及び実態調査等により番号未設定の解消を図る。特に、市民登録課との情報共有が望ましいことから、台帳の電子データ化の検討が必要。また、資産税システムとの連携を図ることで土地番号との情報共有も可能となり、事務の効率化が図られる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

必要な事業実施のための予算措置を講ずること。ただし、多大な予算が必要となることから、必要性の見極めを要する。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

住居表示実施区域内において、届出や実態調査により、住居番号の設定、変更、廃止を行うとともに、住居番号表示板等の交付を行った。引き続き関係課との連携により住居番号未設定建物の解消に努めるとともに、変化の著しい地域の実態調査及び台帳の整備を図る必要がある。